平成１５年度管理業務主任者（マンション）試験の実施について

○国家試験

平成15年度管理業務主任者試験の実施について

マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第110号）第67条において準用する第5条の規定に基づき、管理業務主任者試験の実施についての公告。

平成15年6月20日

１．試験期日　平成15年12月7日（日）午後1時～午後3時

２．試験地　北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

３．試験実施機関　社団法人高層住宅管理業協会〒105-0001 東京都港区虎ノ門1－23－7（虎ノ門23森ビル3階）電話番号 03－3500－2720

４．出題の根拠となる法令等の範囲　出題の根拠となる法令等は、平成ユ5年7月1日現在で施行されているものによることとする。

５．受験申込手続

⑴ 郵送による受験申込手続

①受験申込案内書　平成15年8月1日（金）から平成15年9月30日（火）まで、社団法人高層住宅管理業協会の本部・支部、国土交通省（各地方整備局等を含む）、都道府県及び政令指定都市において配布する。

②受付期間　平成15年9月1日（月）～平成15年9月30日（火）（当日消印有効）

③受験申込方法　受験申込案内書に同封されている受験申込書等を②の受付期間内に案内書に記載された宛先に郵送すること。

⑵ オンラインによる受験申込手続

①受験申込案内　平15年8月1日（金）から平成15年9月30日（火）まで、社団法人高層住宅管理業協会のインターネットホームページ（http：//www. Kanrikyo.or.jp）に掲載する。

②受付期間　平成15年9月1日（月）～平成15年9月30日（火）

③受験申込方法　社団法人高層住宅管理業協会のインターネットホームページ上で必要な事項を入力し、②の受付期間内にオンライン送信を行うとともに、プリンターで出力した受験申込書等を10月7日（火）（当日消印有効）までにホームページ上で指定された宛先に郵送すること。

６．受験手数料　8，900円

７．合格者発表　平成16年1月下旬に、社団法人高層住宅管理業協会から試験の全受験者あてに合否通知を送付するとともに、合格者については合格証書を併せて送付するほか、官報で公告する。